

## 平成 28 年度 第 1 回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 平成 28 年 4 月 15 日（金）10：00～11：20
- 2 場 所 帯広市役所 10 階 第 5A 会議室
- 3 出席委員 辻委員長、天内委員、石川委員、伊藤委員、大矢委員、澁谷委員、高橋委員、鳥本委員、中田委員、野水委員、久永委員、松田（信）委員、三日市委員、渡邊委員 14 名  
（欠席：松田（弥）委員 1 名）
- 4 事務局 鈴木（俊）部長、佐藤調整監、三井課長、谷澤公園管理担当課長、金山公園管理担当課長補佐、大橋係長、鈴木（嗣）係長、小丹枝主任、伊藤主任補、追杉係員、中山係員  
【スポーツ振興室】敦賀スポーツ振興室長、泉施設担当次長

### 5 議事概要

#### （1）報告事項

##### ①平成 27 年度事業実施報告及び平成 28 年度事業計画について

（事務局より内容説明）

委員 帯広の森・はぐく一むは多くのイベントを行っているが、はぐく一むを作った時には、帯広の森の管理運営をもう少し広い意味での考えがあったと思う。今ははぐく一むの状況だと、ただ人と呼んで、イベントを行っているように見える。初期に、はぐく一むを認識してもらった意味ではそれも必要だし良いと思うが、今後はもう少し帯広の森のプロパーとして、帯広の森全体を管理運営するにはどうしたら良いかなどを考え、帯広の森の管理運営を行う機関が必要になってきたと思う。今回の人事異動で、みどりの課は大分人が変わっており、もちろん間違いなく仕事は踏襲されると思うが、帯広の森というスパンの長い事業だとプロパーのような人がきちんと行わないと、どこかで間違えると困るので、今後検討してほしい。

委員長 今の話にも関わるが、帯広の森の動植物調査などは、将来的な帯広の森の形作りに重要なものだと思うが、調査結果をまとめて市民向けにシンポジウムなどを行ったかどうかと緑化審の中で意見が出ていた。平成 23 年にまとめられたのももう 5 年になるが、まだ行っていない。はぐく一むの事業でも良いので、例えば平成 28 年度までの 5 年間の調査をまとめたものを平成 29 年度に発表して、帯広の森をどうしていくかという議論に結んでいけば調査が役に立つと思う。それと先程意見のあった、はぐく一む自体の意義をどうしていくかも併せてお願いしたい。

もう一点、8 ページの緑化重点地区推進事業で、鉄南地区と稲田川西地区が掲載

されているが、鉄南地区の事業の記述しかない。稲田については鉄南が片付いた時点で行うような話だったような気がするが、年次計画はどうなっているか。

事務局 稲田地区についても、施設見学を含めた講習会を市民公募のもと行っている。また、稲田清流の里地区については、区画整理事業の中で当初から緑の重点地区になっており、通常の区画整理事業とは別に、相当数の緑化を行っている。そういった中で、稲田清流の地区についても鉄南地区と同様に、今後も重点地区として位置づけて行っていきたい。

委員長 それでは資料の中にもわかるように明記していただきたい。

委員 稲田地区は、以前みどりの策定委員会の中で、稲田の造成、宅地造成にあたり、なるべく現状の緑を残して緑を確保するという趣旨の話に最終的に決まったが、今見てみると、本当に緑は残ったのか。道路を作る際に、無駄な木は伐って抜いて、従来の造成と同じような形になってしまったように見える。あんなに緑があったのにもったいない。これからはもっと色々な形で緑化を行い、失った緑を増やす必要がある。重点的な事業が足りないと感じる。

事務局 稲田の清流地区は、機関庫の川の河畔林を中心として、稲田の森などを保存しながら、本市の区画整理事業地区の中でも特に緑地面積、公園面積等も、際立って多く残すような形で区画整理事業を進めた。今後についても、稲田の整備事業、公園事業の中で、整備は終わっているが、緑地帯の育成などを含めて、重点地区として進めていきたい。

## ②帯広市新総合体育館の整備運営に向けた取り組みについて

(事務局より内容説明)

委員 P F I の要求水準書を審査する方はどういう方達か。

事務局 今現在 P F I による事業者募集に向けての準備作業をしており、その中で P F I の事業者の優先交渉権者、決定するための手続き、審査する側として事業審査委員会を設置している。この審査委員の構成は、P F I に詳しい学識経験者と外部の方達が入っているが、メンバー構成は選定事業者の決定後公表する。氏名の公表はできないが、P F I に詳しい方、都市計画に見識のある方、法律に詳しい方、経営に詳しい方と市職員で構成されている。

委員 外部委員会と内部ということだが、あまり内部は入れないほうが良いのでは。また、十勝川水系河川緑地の中での体育館と考えるのであれば、緑地に造形の深い人、都市計画に対してみどりをどういう形で取り入れるかがわかっている審査員がいなければ、ただ漠然とみどりの運動公園ということで、審査員の関心がみどりに向かずに体育館の機能のほうに向く気がする。そのあたりを配慮してほしい。

事務局 事業審査員については、平成 27 年度から委嘱を行い、緑化についても併せて審議をしながら、業務要求水準書の記載内容について色々ご意見を頂いており、緑

化に見識がある審査員もいると認識している。また、市職員の構成人数についても配慮している。

委員 要求水準書は一般に公表されていないのか。

事務局 要求水準書は現在最終整理段階で、近いうちに募集要項と併せて公表予定。

委員長 近いうちとは、具体的に公示はいつか。

事務局 昨年11月に公表した実施方針の中でも示しているが、今年度中に事業者が決定し、来年度以降事業者が明確にしたスケジュールに基づき、平成31年度の完成を目指して工事を行う。工事行程は事業者の提案だが、だいたい平成29年度の着手となる。

委員長 PFIの要求水準書の公示はいつか。

事務局 今年度末になる。

委員長 平成28年12月末頃ということか。

事務局 募集については、5月末になる。

事務局 PFIについて順番に説明すると、事業者の募集は5月末開始を予定しており、その前段で、実施方針、業務要求水準書、募集要項等を公表する。

委員長 募集する前に条件を出すので、5月末の募集なら5月頭に掲示ということか。

事務局 PFIの実施方針、業務要求水準書の公表は5月。そして、5月末から事業者の募集を開始する。事業者の決定は10月の予定だが、これは選定事業者、候補者の決定なので、ここで詳細な協議を行う。事業者との契約行為は、平成29年3月の議決を予定。そして、平成29年度以降工事に着工し、完成は31年のスケジュールで進めている。

委員長 公示を出して、提案書の条件書ができて、それを都市計画で審議会にかけるということによろしいか。都市計画で用途変更しなければならないので、PFIの要求水準書が都市計画の審議会でも当然出ると思っていた。それとも、都市計画の中では用地変更だけを行うのか。

事務局 基本的には、今回は、十勝川水系河川緑地の拡大と、啓北公園の廃止、パークゴルフ場近辺の十勝川公園の編入、これが一体で、都市計画変更が行われる。その時、面積や位置、整備内容について、都市計画決定の審議事項となる。

委員 要求水準書が5月に公表ということだが、それに対して、緑化審議会というより一般市民として、パブリックコメントなど意見を言う期間はあるのか。

事務局 一般事業だと、業務要求水準書はいわゆる仕様書レベルなので、これに対して、公開して市民の方に意見を聞く機会を設ける予定はない。これまで基本計画策定の段階で市民の方々から色々な意見を伺っているので、そういった意見を反映しながら仕様書を作成している。

委員 業者は要求水準書に基づいて提案してくる。開かれた形で色々な意見を出し、総合体育館を、スケジュールが確定していないのであれば少し時間をかけてでも、

どういようなものが良いか検討していく必要がある。要求水準書をパブリックコメントにかけるとか、そういうことがもう少し必要だと感じる。

委員 大枠では体育館を造ることが前提にあると思うので、ただ体育館を造るだけの方向で行くとまずいと思う。みどりを残すことの提案などをできるのかできないのか。そういうことがうやむやになって何となく体育館ができ、みどりは残りませんでしたということでは困る。パブリックコメントが適切かはわからないが、みどりについて踏み込んで明確にしないと、建物優先の体育館になったでは困る。

委員長 業務要求水準書は出すが、それは仕様書レベルだから役所で作る、それは結構だが、総合体育館について計画が持ち上がって、場所などについても新聞報道で色々賑わしたが、市民からの意見聴取期間がいつ頃あって、審議会を作って、今ここに至っているかという経過をもう一回説明してほしい。

事務局 総合体育館の整備については今の総合計画の中で位置づけているため、平成20年頃からずっと準備をしてきたが、具体的な総合体育館の整備に向けての市民との議論は平成25年度からスタートしている。平成25年度に4回、各市内の各地域で意見交換し、場所、緑化も含めて色々なご意見をいただいた。そして平成26年度には基本計画の策定に入り、この段階でも4回、各地域で意見交換の場を設けた。体育館のあり方は当然だが、土地利用のあり方についてもご意見をいただいている。併せて、総合体育館なので、教育委員会の中に、社会教育委員会、スポーツ推進審議会という市民の代表の方々が入っている会合の場所があるので、平成25年度それぞれ4回ずつ意見を伺いながらまとめてきた。また、先ほどの事業審査委員の学識経験者の方達にも地域の方が入っており、こちらの方々からも意見を聞きながら、業務要求水準書をまとめてきた。

委員 PFI方式について、我々緑化審議会の意見はあくまでも参考意見であって、あとはもう業者と市役所と審査される方で、公園を含めた体育館整備を決めるという形だが、我々審議会の意見がどこまでこの総合体育館、公園も含めた設置に関して意見が通るのか、ほとんど通らないに近いのではないのか。参考意見として、取り上げてもらうだけか。

事務局 これまでも庁内では関係部課会議、特に都市建設部とは重点的に協議を行いながら行っている。緑化審議会は都市建設部所管だが、私達も緑化審議会の意見は都市建設部を通じ充分踏まえながら進めているつもりだし、今後もそういう形で進めていきたい。

委員 体育館についての方向性は今までの市民の意見の蓄積でできていると思うが、開示はできるのか。やみくもにあと1回審議する、ではなく、途中できちんとした過程を委員に示す必要がある。体育館やみどりに対する意識や配置はどうだったのか、今まで市民の方が提案して考えた方向性を示してほしい。後で、賛成反対、良い悪いではなく、中身がわかったうえで、賛成反対が出るべき。

- 事務局 市民の皆さんや緑化関係者から、ただのスポーツ施設ということに限らず、様々なご意見を伺いながらまとめていくことは必要だと考える。私達は、そういう意味で平成25年度から、市民の皆さんや、障害者の方々、子育て支援、そういった方々も含めて広くそれぞれの場で聞く場所を設けてきた。庁内にある様々な審議会に良し悪しを判断する機会を今まで設けていないが、今までの議論の経過や、どういった考え方で募集するかの資料は、審議会の皆さんに示していきたい。
- 委員長 実は緑化審自体が答申ではなく、この問題については、我々は諮問を受けていないのが現状。総合体育館は、場所問題など平成25年から始まっているが、意決定されたのは最近で、啓北公園はみどりがたくさんある場所なので、緑化審としても考えなくてはならなくなったのが現状。先程の日程だと5月に要求水準書を出す、要求水準書を出す際に当然これまでの経過説明もあると思うので、緑化審議会としては、平成25年からの市民の意見なども、かいつまんでダイジェスト版にして、それも含めて要求書と公表してほしいという要望で良いか。地域の方にとっても、帯広市のみどりにとっても色々影響があるところなので、そこまではその時に行っていただきたい。「植栽計画について」は、緑化審の意見も踏まえながら、「既存樹木については、生育状況の確認を行い、全体計画に支障のない範囲で保存または移植に努める。」という一文も入れてもらい、先程委員からも貴重な資料をいただいたので、それも併せて提示してほしい。緑化審の動きとしては、PFIの業者が決まり、業者が提示した設計書と帯広市の緑のまちづくり条例とを比較し、緑地面積や、既存木をどうするかなどの協議になると思うので、その時に緑化審で色々提案し、よりよい新総合体育館にしたい。
- 委員 1点要望がある。あくまでも市民としての要望だが、たぶん今年からこの外部に帯広警察署を建てるが、恥ずかしくない景観、街区にしてほしい。警察署の色がオレンジで、体育館がブルーなどではなく、ある程度街区が調和されるような街区構成の建物なり景観をつくってほしい。帯広の入口なので、難しいかもしれないが、先に造る警察署に色々な情報をもらいながら、色など極力帯広にとって恥ずかしくないものを、警察も含めてつくっていただきたい。
- 委員長 警察は道庁だが、帯広市から景観などは要望しているのか。
- 事務局 帯広市はまだ景観に対する条例などは持っておらず、北海道の景観条例の中の一部という位置づけ。警察のスケジュールなどについては粗粗聞いているが、意匠などについてはまだ確認はとれていない。今後も情報収集し、何らかの形で総合体育館との調和や整合性を図れるか検討していきたい。
- 委員長 道庁は景観条例を持っているので、帯広のイメージにマッチした警察署にしたい。帯広市の総合体育館も併設して建つので、それも含めて検討いただきたいと、帯広市から道庁に対して要望してほしい。我々がこの審議会でも検討、要望してきたことは考え方に入っている、今後それを決定したPFIの業者に準

抛してもらい、良いみどりを含めた総合体育館にしていきたい。

委員 前回協議したことがすんなり植栽計画の中に入っていて良かった。このような形で今後も進めていけば、みどりと調和した良い体育館ができると思う。私共も楽しみに勤めたい。

委員長 それでは総合体育館の件はこれで終了するが、最後に各委員から、その他で何かあるか。

委員 その他の要望がある。昨年帯広の森のガイドラインを作ったが、外から見るとまだ市役所内部でもガイドラインを熟知、理解されていない面がある。今回、みどりの課の職員もかなり異動で変わっているので、まず森づくりガイドラインを見て、頭に入れていただきたい。みどりの課の中でも色々な部署があるので、課内でも再度説明して、森づくりガイドラインや計画書をきちんと基本として、職員のベースとなるように仕事をしてほしい。さらに、帯広市役所内部にも、森づくりガイドラインをただ配るだけではなく、何かの機会にきちんと説明してほしい。

委員長 私からも要望がある。帯広の森は各種団体が色々な活動をしているが、若葉の森や大山緑地でも活動を行っている。帯広市が管理委託をして石王の森でも活動を行っているので、小さい事業でも事業実施報告の中に加味してほしい。大きい事業は皆知っているが、小さな事業はわりと知られていないので、広報活動も含めて、検討してほしい。少ないお金で草刈などそれなりの活動を市民協働で行っているなので、よろしくお願ひしたい。

以上